

## 高石秀樹：戦略的知的財産経営のパイオニア

高石秀樹弁護士の最近の仕事ぶりを分析すると、法律の専門知識とビジネス戦略を融合させた知的財産への多面的なアプローチが見えてくる。中村総合法律事務所のパートナー弁護士として、国内外の特許制度を総合的に理解し、日本の知的財産界における第一人者としての地位を確立している。日本の弁護士、弁理士、カリフォルニア州弁護士の資格を併せ持つことから、法域を横断するユニークな視点を持ち、知的財産管理に関する提言を行っている。数々の出版物、講演、オンラインコンテンツを通じて、高石氏は一貫して知的財産を単なる法的保護や事業経費としてではなく、戦略的な事業資産として捉えることを提唱している。本レポートでは、同氏が推奨する知的財産活動、主要な提言、重要な著作物、そして知的財産分野の将来展望について検証する。

### プロとしての経歴と専門知識

東京工業大学大学院精密機械工学専攻修士課程修了。東京工業大学大学院精密機械工学専攻修士課程修了後、2002年に中村総合法律事務所に入所。複雑な技術特許案件を効果的に処理するために必要な技術的バックグラウンドを有する。2010年にデューク大学ロースクールにて法学修士号(LL.M.)を取得した後、カリフォルニア州弁護士として登録し、2011年に米国特許代理人試験に合格<sup>(11)</sup><sup>(12)</sup>。

この日米の法律資格の組み合わせが、高石の知的財産法に対する視点を大きく形成した。インタビューでは、アメリカでの生活を通じて、比較分析を通じて日本の法文化や制度をより明確に理解することができたと述べている。この経験は、日本における知的財産権訴訟と戦略へのアプローチに影響を与え続けている。2014年に中村総合法律事務所のパートナーに就任したことで、知的財産法における権威としての地位を確固たるものとした。20年以上にわたるキャリアを通じて、高石は日本および海外のクライアントのために数多くの特許侵害訴訟、無効審判、助言案件を扱ってきた<sup>(13)</sup>。

特許訴訟、法律意見書、特許クレーム審査、知的財産評価、戦略コンサルティングを中心に、知的財産に関する幅広い業務を行っている。特に、知的財産ポートフォリオの構築を目指す新興企業向けの知的財産を含むビジネス戦略のブレインストーミングセッションなど、従来の法律代理業務にとどまらず、幅広い業務を行っている<sup>(14)</sup>。知的財産管理に対するこのような包括的なアプローチは、知的

財産を単独の法律問題として扱うのではなく、より広範なビジネス戦略に統合すべきであるという同氏の信念を反映している。

## 知的財産活動の中核と提言

### 戦略的特許出願とポートフォリオ管理

高石は、効果的な知的財産管理の礎石として、戦略的な特許出願の重要性を一貫して強調している。彼の提言の中核にあるのは、特許をコストではなく資産と見なすべきだという考え方である。これは、企業の知的財産投資への取り組み方を根本的に変えることができる視点の転換である<sup>(13)</sup>。この資産重視の考え方は、企業に対し、特許が単に目先のコストではなく、将来の潜在的価値を考慮するよう促すものである。

高石氏の特許出願アプローチの重要な要素は、将来を見据えたクレーム作成に重点を置いていることである。彼は、将来の競合製品を念頭に特許クレームを作成することを提唱しており、発明の技術的範囲が、市場に出現する可能性のある競合製品を効果的にカバーすることを保証している<sup>(13)</sup>。この先見的なアプローチにより、特許原案は単なる説明的なものから戦略的な競争ツールへと変貌を遂げる。高石氏は、特許制度の最終的な目標は競争に勝つことであり、そのためには将来の競争製品を包含する特許クレームを設計することが不可欠であると主張する<sup>(13)</sup>。

高石氏は、分割出願戦略も重視している。高石氏は、分割出願は、特許出願件数が全体的に減少しているにもかかわらず増加している日本を含め、世界的にますます普及していると指摘する<sup>(14)</sup>。分割出願により、企業は優先日を維持しながら、市場環境の変化に応じて競合他社の製品をターゲットにクレームを調整することができる。この柔軟性により、企業は、当初の優先順位を犠牲にすることなく、変化する競争環境に特許保護を適応させることができ、戦略的優位性が生まれる。

### IP ランドスケープ分析とコーポレート・ガバナンス

高石氏は、知的財産ランドスケープ分析を企業の意思決定プロセスに組み込むことを強く提唱している。彼はこのアプローチを日本のコーポレートガバナンス・コードの要求事項と結びつけ、知的財産への配慮をコーポレートガバナンスのハイレベルな議論の一部とすべきであると示唆している<sup>(13)</sup> <sup>(15)</sup>。高石氏によれば、取締役や上級管理職を含む経営レベルの意思決定者は、会社の知的財産の位置づけと戦略を明確に理解する必要がある。

講演では、特許庁が2018年3月に公表した「知的財産デューデリジェンス基準書・解説書」<sup>(43)</sup>を参照しながら、知的財産デューデリジェンスの重要性を強調することが多い。こうしたデューデリジェンスの重視には、企業のリスク評価や戦略立案の一環として知的財産を体系的に評価すべきだという同氏の考えが反映されている。IP ランドスケープ分析をコーポレート・ガバナンスに組み込むことで、企業は研究開発投資、M&A ターゲット、競争上のポジショニングについて、より多くの情報に基づいた意思決定を行うことができる。

## 特許形成段階コンサルティング

近年、高石は特許形成段階でのコンサルティングに特に関心を示している<sup>(46)</sup>。この分野では、特許プロセスの初期段階から発明者や企業と協力し、知的財産戦略がより広範な事業目的と合致するようにする。同氏は、特許を「将来のためのオプション権」と位置づけ、現在の技術を保護するだけでなく、将来の事業展開のための戦略的優位性を確保するという特許の役割を強調している<sup>(46)</sup>。

特許を将来のオプションとして捉えるというこの概念は、従来の法的保護を超えた知的財産に対する洗練された理解を表している。特許を戦略的オプションとして捉えることで、企業は、市場環境の変化に応じて柔軟性と競争優位性を提供する知的財産ポートフォリオを構築することができます。この分野における高石のコンサルティングは、企業がどのようなイノベーションを特許化すべきか、発明をどの程度広範に主張すべきか、ビジネス価値を最大化するために特許ポートフォリオをどのように構成すべきかを特定するお手伝いをいたします。

## 重要な著作、出版物、教育的貢献

### 出版物と教材

高石氏は、知的財産分野における多作な著作者、教育者としての地位を確立している。彼の最も顕著な著書は、日本の特許判例を体系的に分析した「特許裁判例事典」シリーズである<sup>(44)</sup>。この包括的なリソースは、現在の知的財産戦略に反映させるためには過去の判例を理解することが重要であるという同氏の信念を反映している。この辞典の形式は、複雑な判例を実務家にわかりやすくし、法理論と実務のギャップを埋めるのに役立つ。

ケース辞典のほかにも、高石は多くの学術出版物に寄稿している。進歩性判断に何故「本件発明の課題」が影響するのか？を、尊敬する裁判官の70歳誕生日記念論文集<sup>(47)</sup>に寄稿した。) この寄稿は、彼の高度な法的分析への取り組みと、日本の知的財産学界における地位を示すものである。

高石の最も身近な教育的貢献は、YouTube チャンネル「弁護士・高石秀樹の特許チャンネル」<sup>(11)</sup><sup>(15)</sup><sup>(18)</sup>であろう。このプラットフォームを通じて、特許戦略、事例分析、知的財産管理に関する実践的なアドバイスに関する知見を共有している。このチャンネルは、複雑な知的財産の概念を理解しようとする知的財産専門家、企業経営者、発明家にとって重要なリソースとなっている。この公開プラットフォームを通じて知識を共有しようとする姿勢は、日本における知的財産リテラシーの向上に対する彼のコミットメントを示している。

## 講演とセミナー

高石は、専門家フォーラム、学術会議、業界イベントなどで定期的に講演を行う人気講師である。講演では、具体的な法律問題からより広範な戦略的関心事まで、知的財産に関する幅広いトピックを扱っている。彼の最も包括的な講演のひとつに、ビジネスの観点から知的財産を取り上げた 5 時間の有料講演「事業に資する知財戦略」<sup>(31)</sup><sup>(51)</sup>がある。この講演の一部は一般に公開されており、知的財産をビジネス戦略と統合するための彼のアプローチについての洞察を提供している。

そのほか、外国サーバーと日本の特許法の領域適用に関する複雑な問題を扱ったドワンゴ対 FC2 事件判決<sup>(9)</sup>などの分析（、注目すべき講演がある。この講演は、具体的な訴訟事例を分析し、知的財産管理のための広範な原則を抽出する彼の能力を示すものである。また、特許出願の価値を最大化するための実践的なテクニックについても講演しており、知的財産の保護を強化するための小さいながらも重要な戦略を強調している<sup>(10)</sup>）。

親子・孫出願の分割出願要件と実務上の留意点に関する高石の講義は、高度な特許出願戦略に関する彼の専門知識を反映している<sup>(4)</sup>）。この技術的なトピックは、知的財産の保護に大きな影響を与える複雑な手続き事項について、実践的な指導を提供する彼の能力を示している。静岡で開催された知的財産フォーラム 2021 のようなイベントへの参加は、日本におけるより広範な知的財産コミュニティとの関わりをさらに示している<sup>(2)</sup>。

## 業界への影響力とインパクト

### 教育と知識の普及

日本の知的財産コミュニティにおける高石の影響力は、彼の幅広い教育活動や知識の共有活動において明らかである。YouTube のビデオ、講義、セミナー、出版物など、さまざまなチャンネルを通じて専門知識を共有しようとする彼の姿勢は、あらゆるレベルの知的財産専門家にとって身近なリソース

となっている。人々が彼の講義に喜んでお金を払うという事実は、彼の洞察の価値が認められていることを示している<sup>(13)</sup> <sup>(15)</sup>。

複雑な法律問題についての彼の説明は、その明快さと実際的な妥当性で特に高く評価されている。抽象的な法的概念を実行可能な戦略に変換することで、高石は法的理論とビジネス実務のギャップを埋める。このようなアプローチにより、知的財産に関する高度な概念を、正式な法的訓練を受けていない企業経営者や発明家など、専門家以外の人々にもわかりやすく伝えている。

## プロフェッショナル・リーダーシップ

高石の専門家としてのリーダーシップは、日本弁理士会の特許委員会副委員長<sup>(1)</sup> <sup>(12)</sup>が証明している。この役職は、専門家集団における彼の地位を反映するものであり、日本の特許法における政策と実務に影響を与えるプラットフォームを提供するものである。専門家団体への参加により、知的財産に関する議論を組織レベルで形成することができ、その影響力は個々のクライアントにとどまらない。

技術教育と日米の法律資格を組み合わせたユニークな経歴を持ち、知的財産権問題に関して独特の視点を持つ。この経歴により、日米の法制度の比較分析を行い、それぞれの制度におけるベストプラクティスや改善の可能性を特定することができる<sup>(1)</sup> <sup>(11)</sup>。このような比較の視点は、国際市場で活動するクライアントに貴重な洞察を提供し、彼の提案をより豊かなものになっている。

## ソート・リーダーシップ

日本の知的財産における高石のソート・リーダーシップは、フォーラムやイベントへの頻繁な招聘によって証明されている。特許戦略に関する彼の意見は、知的財産管理の強化を目指す専門家や組織から求められている。知的財産に関するインタビュー記事が専門誌に掲載されるなど、同分野における権威ある発言者として認知されている<sup>(11)</sup> <sup>(16)</sup>。

事業戦略との一体化を重視し、先見性をもって知的財産を保護する彼のアプローチは、日本の知的財産マネジメントの進化を象徴するものである。知的財産を単なる法的権利としてではなく、戦略的な事業資産として捉えることを提唱し、日本企業の知的財産管理の視点の転換に貢献している。

## 今後の展望と新たなトレンド

### 特許出願戦略の進化

出願件数が全体的に減少しているにもかかわらず、日本での成長を含め、世界的に分割出願の人気の高まっているという高石氏の見解は、特許戦略における重要な傾向を浮き彫りにしている<sup>(14)</sup>。この傾向は、企業の特許保護への取り組み方が、単純な出願件数よりも戦略的な柔軟性に重点を置き、洗練されてきていることを示唆している。分割出願は、企業が優先日を維持しながら、特許クレームを進化する市場環境に適応させることを可能にする。

この進化は、特許出願の量から質への幅広いシフトを反映しており、企業は単に特許の数を最大化するのではなく、戦略的な特許ポートフォリオを構築することに重点を置いている。高石氏がこのアプローチを重視するのは、この傾向が今後数年間も知的財産戦略を形作っていくと予想していることを示唆している。競争環境が複雑化し、技術開発が加速するにつれ、部門別出願戦略によってもたらされる柔軟性はますます価値を増すだろう。

## 知的財産と事業戦略の統合

高石の研究の中心的テーマは、知的財産戦略をより広範なビジネス目標<sup>(15)(16)</sup>と整合させることの重要性が増していることである。この連携は、知的財産を別個の法的機能として扱うことから、中核的な事業戦略に統合することへの根本的な転換を意味する。特許を「将来のオプション権」として概念化した高石氏の考え方は、知的財産管理に対するこの前向きなアプローチを象徴している<sup>(16)</sup>。

知識集約型経済において知的財産がビジネス価値の中核を占めるようになるにつれ、このような統合の傾向は継続し、深化していくと思われる。クライアントの知的財産に関する意思決定がビジネスに与える影響を理解するための支援に重点を置いている高石氏の姿勢は、こうした傾向に対する同氏の認識を反映したものである。知的財産を単なる法的保護ではなく、ビジネス上の資産と位置づけることで、競争上の位置づけ、市場の進化、長期的なビジネス目標などを考慮した、より総合的な知的財産管理へのアプローチを奨励している。

## 知的財産の国際的視点

高石は日米両国の知的財産法のバックグラウンドを持ち、知的財産問題に対する国際的な視点を大切にしている。企業がグローバル市場で事業を展開し、複数の法域にまたがる知的財産の課題に直面する中で、このような国際的な視野はますます重要になっている。彼の日米法制度の比較は、国際的な知的財産保護<sup>(17)</sup>をナビゲートする企業にとって貴重な洞察を提供する。

国際的な知的財産権に関する考慮の重要性が高まるにつれ、高石の法域を超えた専門知識はますます貴重なものとなるでしょう。グローバルなサプライチェーン、デジタル流通、国際的な協力関係が一

一般的になるにつれ、知的財産戦略は異なる法制度や執行メカニズムを考慮しなければならなくなる。日米の知的財産権の架け橋となる高石の能力は、このような複雑な国際問題に対する指針を提供する上で重要である。

## 結論

高石秀樹は、法律の専門知識とビジネス感覚を融合させた包括的なアプローチにより、日本の知的財産法および知的財産戦略における重要な人物としての地位を確立している。特許を戦略的資産としてとらえ、先見的な特許クレームを作成し、部門別出願戦略を活用し、知的財産をコーポレート・ガバナンスに組み込むことを一貫して強調する。著書、講演、オンラインコンテンツを通じて、知的財産に関する高度な概念を分かりやすい形で普及させ、日本における戦略的知的財産マネジメントの幅広い理解に貢献している。

その影響力は、クライアントとの直接の仕事にとどまらず、専門家団体を通じたソート・リーダーシップ、YouTube チャンネルを通じた社会教育、知的財産権に関する文献への学術的貢献にまで及んでいる。技術教育と日米の法律資格を併せ持つユニークな経歴は、彼の提言や分析を豊かにする独特の視点を与えている。知的財産が事業価値や競争上の位置づけにおいて重要性を増し続ける中、知的財産と事業目標との戦略的統合を重視する高石の姿勢は、革新的活動の価値を最大化しようとする企業にとって価値あるアプローチを提供する。特許を「将来のオプション権」として概念化した彼の考え方は、知的財産を現在の保護のためだけでなく、将来の戦略的優位性のために管理すべきであることを示唆しており、このような将来を見据えた視点を象徴している。

\*  
\*\*

1. <https://www.tokkyo.ai/tokkyo-interview/mr-kusano-and-mr-takaishi/>
2. [https://www.jpaa-tokai.jp/topics/seminar/detail\\_1127.html](https://www.jpaa-tokai.jp/topics/seminar/detail_1127.html)
3. <https://www.youtube.com/watch?v=jXGvy82lhvg>
4. [https://www.oit.ac.jp/ip/graduate/announce/files/chizai\\_kenkyu2024.pdf](https://www.oit.ac.jp/ip/graduate/announce/files/chizai_kenkyu2024.pdf)
5. <https://yoroziupsc.com/blog/3354904>
6. <https://www.patentamuse.com/articles/ip-professional-takaishi-hideki/>
7. <https://www.jipa.or.jp/coffeebreak/sinkan/2408.html>

8. <https://yorozuipsc.com/blog/-lab>
9. <https://chizai-ji-lab.com/2022/12/03/1221-2/>
10. <https://chisenkai.jimdofree.com/過去のセミナー実績-2017年以降/>